



株式会社京都銀行が株式会社ファルコホールディングス＜4671＞株式 の変更報告書を提出（保有減少）



東証スタンダードの株式会社ファルコホールディングス＜4671＞について、株式会社京都銀行が2024年12月4日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合の1%以上の減少」によるもの。

報告書によると、株式会社京都銀行の株式会社ファルコホールディングス株式保有比率は、3.80%と1.40%減少した。

報告義務発生日は、2024年11月29日。